

第 571 回 統計審議会議事録

1 日 時 平成 12 年 4 月 21 日 (金) 14:00～15:30

2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 4 階)

3 出席者 計 20 名

(委 員)

溝口会長、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、舟岡委員、伊達木委員、金子委員、西藤委員、吉田委員、山本委員、山下委員、村山委員、袖井委員

(委員代理)

張間 (堀内委員代理)、伊藤 (松崎委員代理)

(総務庁)

平山統計基準部長、渡辺統計企画課長、杉山統計審査官、金子統計審査官

4 配付資料

1) 部会の開催状況

○ 部会の開催状況一覧

2) 諮問事項

○ 諮問第 263 号「特定サービス産業実態調査の改正について」

3) 報告事項

○ 民間最終消費支出の最近の動向について

4) その他

○ 平成 12 年 1 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 48 巻・第 2 号)

○ 第 569 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

1) 新旧統計基準部長あいさつ

堀江官房審議官 (前統計基準部長) から転任に伴うあいさつが、平山統計基準部長から着任に伴うあいさつがあった。

2) 部会の開催状況

○ 平成 12 年 3 月 21 日に開催された第 92 回経済指標部会 (議題: 「建設デフレーター of 平成 7 年度基準改定計画について」、「製造業部門別投入・産出物価指数 of 平成 7 年基準改定計画について」) の開催結果について、美添部会長から報告が行なわれた。

[質 疑] 特になし。

3) 諮問事項

○ 諮問第 263 号「特定サービス産業実態調査の改正について」

総務庁統計局統計基準部杉山統計審査官が諮問文の朗読及び諮問の趣旨説明を行った。続いて、通商産業大臣官房調査統計部管理課石田生活・サービス産業統計調査室長が改正計画について説明を行った。

[質 疑]

溝口会長) 非常に大規模な改正であるので、運輸・流通統計部会において今後慎重に審議されると思うが、現段階で特に質問しておきたいこと、あるいは要望しておきたいことがあれば、発言を頂きたいと思う。

松田委員) 2点ほど教えていただきたい。1点目は、調査対象の把握で、これは市部から郡部までの拡充によって対象名簿の作成が非常に大変になると思うが、かつて溝口会長が情報処理産業についてサービス業基本調査のある年になると捕捉率が高まるという、事業所・企業統計調査と工業統計調査で発生したことと同じ現象があることを指摘されたが、今後、平成16年にはサービス業基本調査が、平成13年には事業所・企業統計調査がそれぞれ実施されるわけだが、これら調査において新中・長期構想で提言されているアクティビティベースでの対象事業所を整備することは非常に難しいと思う。この点どのような配慮がなされるのか。

2点目は、3年周期の調査をすることになり、かなりの部分が毎年の部分から落ちるわけだが、説明にもあったように情報サービス業と物品賃貸業は非常に重要である。これらがベースにあって、他の業種は動態の推計でつなぐことは十分できると思う。一点気になるのが、付加価値が継続的にとれるようにというような配慮もされているが、費用面で経費算定の賃借料について、土地・建物は他の賃借料と別掲されていない。別掲されると物品賃貸業等の総計の賃借料との関係が非常に明確になると思うので、その点の記入方法を検討頂くことが可能かどうか。

石田室長) 1点目の調査対象名簿については、全数調査である事業所・企業統計調査あるいはサービス業基本調査を基本にしながらアクティビティベースでどれだけアプローチで情報処理産業についてサービス業基本調査のある年になると捕捉率が高まるという、きるかという観点から、業界統計や帝国データバンクの名簿を使ってできるだけ漏れがないように作成していきたい。また、サービス業基本調査あるいは事業所・企業統計調査が5年に1度実施される調査なので、その補完ということも踏まえて対応していきたい。できるだけ漏れがないようにすると同時に、これまで企業単位で集計し整理をしていなかった。調査対象が幾つあって拒否事業所が幾つあってという整理をきちんとつけていけば、ある程度説明なりがつくと思うので、名簿の整理も含めて2点目の賃借料については、現段階ではどのようにしたら付加価値がとらえられるかという観点から、調査票の見直し等を検討したところである。先生の御指摘はもっともと思うので、部会の方で議論していきながら一番良い方向を目指していきたいと思う。

舟岡委員) 大変、大幅な改正で魅力的であるが、1点目として、本調査は事業所を対象とした調査であるが、企業単位で集計する予定があるのかどうか。というのは、事業所単位で勘定科目に関係する売上高等がきちんととらえられているかどうかということと、場合によっては、事業所間の取引を擬制的な売上げとして重複して計上等が出て来る可能性が危惧されるということで、この点をどのように処理するのかということである。

2点目は、主要な改正点のところの説明があったが、対象事業所概念範囲の拡大にらえるという非常に魅力的な計画になっているようだが、現行の調査票案をみると、十分にはとらえきれないところがあり、工夫する必要があるのではないかと。具体的にいうと、有形固定資産について取得額だけがあって、ストックがない。あるいは、ストックがなくても、減価償却費があればいいのだが、それが取られていないので、粗について、どのような対応をとられるのか、教えていただきたい。

石田室長) 1点目の企業集計については、「名寄せ」がうまくできていないといけないという感じがする。しかしながら、名簿や調査票が集まった段階で名寄せができるまで待っていると、公表などの作業が相当遅れてしまうおそれがある。別途、名寄せをした集計について検討が必要であれば、その段階で検討し、企業の統計と事業所の統計にどのようなズレが生じているかという研究はしていきたい。公表という観点に立った集計ということで名寄せを検討することは難しいと考えている。

2点目のLーサービス業以外のところについては、特定サービス産業実態調査はLーサービス業に限定をしたものではないということがあり、商業との組合せをどうするかということが一点ある。要するに、アクティビティ単位に立った上で役務提供の供給量を把握しようとする、どうしてもコンテンツ産業については一部でそうしなければつかめない点がある。全部について商業でやっているところまで広げるわけではなく、その部分についてのみ広げていこうと思っている。

3点目の付加価値についてであるが、御指摘はもっともと思う。今まで企業単位で取ろうとしているものを、事業所単位あるいはアクティビティベースの単位という一段階降りたところで整理していこうとするのが第1段階であろうと認識している。いきなり全部ストックまで取るあるいは資本減耗まで取るとなると、調査がうまくいかないだろうと思う。工業統計調査も小さいところは資本減耗を取らないで粗付加価値に近い推計をしているが、まずはスタートとしてそういったところから徐々に拡大していきたい。最終的に取れる環境が整えば、そこまで広げたいと思う。

美添委員) 一番気になるのは、サービス業基本調査と事業所・企業統計調査の名簿との整合性まで含めた利用方法である。アクティビティベースで事業所をとらえるということだが、サービス業基本調査と事業所・企業統計調査では、主たる活動で事業所が格付けされている。捕捉の精度を確保することについて、審議の段階で議論してほしい。

それから、少し先の話であるが、平成16年度に予定されているサービス業基本調査とのデータの共有の問題があると思うので、調査票の設計段階で、できるだけ整合性を取ることを念頭において作業していただきたい。周期から逆算すると平成13年度のローテーション業種が対象となると思うが、そこまで視野に入れた議論をしていただきたい。

伊達木委員) ただいま、美添委員からも指摘があったが、総務庁としては、平成16年にサービス業基本調査を予定しているわけだが、どのような調査にするか、検討を始めた段階である。従来から、サービス業基本調査の対象になった事業所で、特定サービス産業実態調査の対象になっている事業所については、特定サービス産業実態調査の結果を使わせていただいているので、今後、そのような観点から相談をさせていただくことがあると思うので、その際には、よろしくお願ひしたい。

溝口会長) それでは、本件については、運輸・流通統計部会において審議していただくこととしたい。井原部会長、よろしくお願ひする。

なお、その際、私からの希望として、今度の改正で平成13年度と14年度の計画については暫定となっているので、その後、成案が得られた段階でどのように審議するかということについても、併せて検討頂ければと考えている。

4) 報告事項

○ 民間最終消費支出の最近の動向について

経済企画庁経済研究所国民経済計算部の丸山国民支出課長が資料3に基づき、概略を報告。

〔質 疑〕

村山委員) QE推計方法について、ユーザーが事後的にリプロデュースできる程度にまで推計方法を開示して頂きたいというのが我々ユーザーたつての希望であるので改めてお伝えしたい。それから推計段階で世帯数の増減を反映されているが、これは長期的には当然の事だと思う。しかしながら、例えば、四半期の消費をみる上で世帯数の増減というのをどの程度カウントしたら良いのかと言うのは非常に難しい問題だという感じがしている。と言うのは、例えば、ある家計の子弟が就職されて独立して独身世帯になった場合に、家に居た時とどれだけ消費が増えるのか。多分増えると思うが世帯数が増えた分だけ増えるのかと言うとまた違う様な気がする。長期的には人口と同じで、恐らく考慮に入れる必要があると思うが、その辺の兼ね合いが難しいなという感想をもっている。

季節調整法については紹介があったように、97年にはX-12ARIMAが見送りという事になっている。今マーケットの方では現実には1~3月の個人消費は数字上は良くなるのではないかとされている。何故かと言うと、閏年だからと言うようなことも言っている。実際そうなるのかどうかは判らないが、少なくともユーザー側でそう言った事を話し合っているという状態に対して、どのようにこたえていくかというのは一つの課題ではないかと思う。それから昨年10~12月の消費については、戦後4番目と記憶しているが、かなり大きな前期マイナスとなっている。他の統計を見ると、例えば生産統計でみると、消費材の生産というのはかなり増えている。これには当然輸出が含まれており実態はなかなか難しいが、通関輸入の消費財をピックアップしてみると前年比で二桁増になっている。従って生産統計とか通関統計とかなり違ってきてる訳で、統計ですから当然全部が全部整合性はとれないが、その辺をどの様に考えていくかというのも一つの課題に考えている。

丸山課長) 季節調整法について、GDP速報値検討委員会でもX-12ARIMAについて96年1~3月期迄のデータで検証を行ったがその後3年分あるいは4年分のデータが加わってまいるので、そういったデータをもって再評価を行い、その上でどうするかを検討していきたいと考えている。それから供給側の統計から見た10~12月期の動きとの違いというご指摘があったが、やはり「基本的に統計は異なる」としか申し上げられないと思う。サービスの部分も併せて見ていく必要もあると考えている。

松田委員) 確認ですが、年次データというのは全部コモディティ・フローによる推計になるわけか。

丸山課長) 家計調査法は使っていない。コモディティ・フロー法という別の前年の四半期値を元にした手法で集計している。

松田委員) コモディティ・フローで推計した時と家計調査法で推計した時とで乖離が生ずるという議論が昔から存在しているが、この間、単身者世帯のことでまた議論になってるわけである。単身者世帯については、5年に1度の全国消費実態調査で2ヶ月分の世帯の半年ベースによる諸計数と、二人以上世帯支出のところに比率をかけると

いう非常に単純なやり方、そういったところは半年等が出ているデータでの補正など今までされていなかったと理解してよろしいか。

丸山課長) 単身世帯については基本的には5万人以上の市の勤労者世帯データを使っている。これから先程の委員会で、全国消費実態調査をベンチマークにして延ばすやり方と単身世帯収支調査のデータが今度四半期毎に出されるということなのでそれをどの様に使えるのかどうかについてご検討して頂こうと考えている。

5) その他

村山委員) 4月18日に経済団体連合会から「ペーパーワーク負担の実態と改善方策に関する調査報告」というものが出ており、この中で統計審議会の新中・長期構想の答申等について触れて、いろいろ報告者負担について述べている。こういったものに対して統計審議会として今後どのように対応していくのか。

溝口会長) 出たばかりの内容なので今日直ちにどう取り扱うという事は申し上げかねるが、検討することもありうると思う。

以 上